

お客様各位

このたびは FCB-MA130 シリーズをお買い上げいただきまことにありがとうございます。

未永くお使いいただくために、お買い上げ後のサービス保証範囲については以下の保証規定とさせていただきます。

内容につき、ご理解のうえご使用くださいますようお願い申し上げます。

なお、この保証規定の対象は、日本国内にてご購入いただいた製品に限らせていただきます。

保証規定

FCB-MA130 シリーズ

<FCB-MA130・FCB-MA132・FCB-MA133>

FCB-MA130 シリーズは高密度実装した部品レベルの商品のため、修理は行っておりません。納入時における正常な状態での受け入れ検査で発見された不具合については、以下の条件で無償交換をお受け致します。

<無償交換期間>

お客様に納入後 60 日です。納入日が不明の場合は有償交換となります。また、納入後 60 日以内であっても、受け入れ検査終了後は有償交換とさせていただきます。

<無償交換の対象範囲外>

- 1) お客様の誤操作、無理な取扱いによる故障、および損傷
- 2) 火災、地震、風水害、落雷、その他天変地異、公害、塩害、異常電圧などによる故障、および損傷
- 3) 不当な修理や改造による故障、および損傷

<保証範囲>

- 1) 保証範囲につきましては、FCB-MA130 シリーズ単体のみとし、カメラ故障により波及すると考えられるお客様のシステム、またこれに伴う取り外し、再取付けに関わる費用等は、保証の対象外とさせていただきます。
- 2) 営業上の機会損失、ソフトウェア、データベースの消去／破損等の補修につきましても、保証の対象外とさせていただきます。

<無償交換期間中の交換ご依頼方法>

お買い上げ店の担当者にお申し付けください。なおその際は、不具合品をご提出の上、不具合症状、条件を出来る限り具体的にお知らせください。状況不明の場合は有償交換とさせていただきます。

<無償交換期間終了後の対応>

無償交換期間終了後の不良発生につきましては、あらためて製品をご購入ください。また、製品の販売終了後の交換はお受けできませんのでご容赦願います。

ソニー株式会社
プロフェッショナルイメージングテクノロジー事業部
SMB 課
<https://www.sony.co.jp/ISPJ/>